

あかの民商ニュース

国保減免制度活用を

6月22日付の商工新聞で「3割以上減収で国保減免」の記事が一面に載っていました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、3割以上の収入減少が見込まれる世帯は国保税が減額・免除されます。

申請受付は、今年度の国保税の納付通知書が送られてから以降になります。

申請に必要な書類

- 減免申請書
- 事業収入等状況報告書
- 収入見込み額計画書
- 収入状況確認書類

阿賀野市のHPで

は、「新型コロナウイルス感染症の影響により、主たる生計維持者の事業収入・給与収入等が前年より一定程度減少した世帯は、減免が受けられる場合があります。申請方法、受付時期など詳細は市のHP又は民商にもプリントしておきました。

申請書等提出先

市税務課市民税係
受付期間

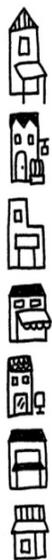
- R2年6月22日～
- R3年3月31日

持続化給付金確認 給付遅く

持続化給付金「現在の確認状況と今後の連絡について」というメールが先週から届きはじめています。たぶん6月5日以降申請者に対して送られてきています。不備通知ではありませんのでビックリしないで待ちましょう。

不備の場合は「(重要) 持続化給付金申請情報を確認ください」というメールが届きます。

6月2週日以降申請した方から申請の確認と給付金の振り込みが遅れているようです。



源泉所得税及び復興特別所得税の納付

源泉税の納期特例を受けている事業所は1月～6月までの従業員・役員から預かった源泉所得税を「納期限」までに納めましょう。

納付期限 7月10日

阿賀野民主商工会
阿賀野市南安野町一・三八
☎〇二五〇・六二七・一五八

NO 1756

商売くらしに役立つ!
全国
商工新聞
月/500円

持続化給付金相談会

持続化給付金相談会を21日に開きました。会員2名が相談にきました。相談会日程を役員さん班の会員に声をかけた会員さん、知り合いの業者が持続化給付金申請をしたので自分も対象なのかと相談がありました。後日、書類を揃えて民商と一緒に申請を行いました。



阿賀野市 新型コロナウイルス緊急経済対策第2弾

1. 旅館の宿泊費補助

- 割引率 一人当たり宿泊費の50% (上限額大人5,000円、子供3,000円)
県内在住で、直接旅館に宿泊予約をされた人
- 対象期間 6月1日～7月31日
- 予算額 2,000万円

2. 割烹料理店・旅館の飲食代金補助

- 割引率 一人あたり飲食代金の40% (上限 2,000円)
10人以上の団体 市内在住者から前日までの予約が必要
- 対象期間 6月1日～7月31日
- 予算額 3,000万円

対象店舗は広報、市のHPで確認できます。

問合せは 商工観光課 観光係 62-2510

労働保険事務組合より

コロナウイルスの影響により労働保険の年度更新が延長されました。新年度の入金通知等は7月20日以降発送となります。

確定概算申告期限は

8月31日までとなりました。

阿賀野民商総会日程決まる

- 日時 7月26日(日)
午後3時から
- 場所 はせ川
- 懇親会費 1000円